

東京都田無市・保谷市における女性によるローカルな自治の追求

新井 智 一*

出すことができる。

I. はじめに

1. 問題の所在

近年の日本では、1999年の男女共同参画社会基本法の成立や、2000年の介護保険法の施行など、性別役割分業の解消を目指す制度の整備が進んできた。その背景には、1970年代以降のグローバルなフェミニズム運動の影響を受けた、女性を議会に送り込むローカルな運動の全国的な展開があったとされる（進藤2004）。1999年の統一地方選挙では、女性議員数の割合が1995年同選挙の4.3%から6.2%へと増加し、それまでの増加率を大きく上回った。これは、女性が自らの価値と利益を意思決定の場へ組み入れようとする、「女性のエンパワーメント」と呼ばれ、男性中心的な政治や性別役割分業是正のための重要な方法の一つである（矢澤1999）。

進藤（2004）は、こうしたローカルな政治文化の変革とナショナルな制度の変革が、男女共同参画社会を実現するために、表裏一体のものであるとする。ただし、「それぞれの地域で展開している女性の政治参画は、地域固有の政治文化の中で展開するために、その掲げる政策課題や政治の様式などの点で、必ずしも同一ではない」とも論じている。これは、女性のエンパワーメントをめぐるローカルな運動のありようが、自治体の政治やそれぞれの地域の特性のために多様となることを意味する。そして、ここに地理学がローカルな女性運動を検討する意義を見

2. 従来の研究

社会学では、ローカルな政治文化の変革に関する研究として、「生活クラブ生協」や「生活者ネットワーク」の運動を取り上げたものが多い（天野1996；佐藤1988；進藤2004；渡辺2002）。ここでは、夫婦の性別役割分業に基づいて夫の労働を支えてきた妻が、日々の生活で直面するさまざまな問題の解消を行政に働きかけたり、地域活動を展開したりしてきた。

一方、玉野（2000）は、女性の住民運動の研究が生活クラブ生協に関するものに偏っていることを指摘した上で、東京都品川区の女性による教育文化運動を取り上げている。玉野は、1960年代以降における社会教育行政の住民参加の推進をめぐる品川区と住民の取り組みについて検討し、地方自治における地域女性運動の意義について論じている。しかし同時に、品川区が1980年代以降、再開発行政や行財政改革の推進のために、社会教育行政の住民参加を次々と縮小したことから、女性によるローカルな運動が地方政治のありようから影響を受けるということも示した。

日本の政治地理学では、場所の特性と、住民運動を含めたローカルな政治との関わりに着目する「場所の政治」研究が、今後の方向性として示されている（山崎2001）。しかし、ローカルな女性運動は一般に大都市郊外で活発であるとされているものの、郊外の地域的特性とローカルな女性運動との関わりや、そうした特性の中で展開されるローカルな政治に対して女性の果

* あらい・ともかず
埼玉大学教養学部非常勤講師、人文地理学

たした役割を見出すような研究は見られない。

一方、興隆著しいフェミニスト地理学では、影山（1998）が、神奈川県横浜市の港北ニュータウンにおいて、女性が居住空間の問題に主体的に取り組む一つ的手段として、問題改善型と環境保護型の地域活動をジェンダー的制約の中で展開していることを明らかにした。ただし影山は、居住空間の形成過程の一部を担うローカルな政治と地域活動との関わりや、女性の地域活動が実際に居住空間をどのように変えているかということについては考察していない。フェミニスト地理学では、空間のジェンダー化やジェンダー化された空間に関する研究が主であり（吉田2006）、そうした空間を取り巻くローカルな政治に対する視点が概して乏しい。

ところで、東京都の旧田無市・保谷市¹⁾では、1957年から1996年まで、「どんぐり会」という主婦の会が存在した。どんぐり会は、市議会の傍聴や市役所などでの取材に基づいて、機関紙『田無・保谷どんぐり』（以下、『どんぐり』）を毎月発行し、女性の社会的地位の向上、生活環境改善、学校教育・社会教育の民主的運営、市政への住民参加の推進など、さまざまな問題について発言し続けた。また、両市議会に対し、数多くの公開質問書・請願の提出や住民監査請求を行い、両市政を監視し続けた。

そこで本研究は、このどんぐり会を取り上げ、同会の発展と解散の要因を、大都市郊外の地域的特性との関わりから明らかにすることを目的とする。そのために、409号にわたる『どんぐり』の記事を読み解く。『どんぐり』は、会の運動の中心的存在であった数人の編集部員と代表による徹底的な議論に基づいて編集された機関紙である。またこの機関紙は、会の運動と両市の政治過程との関わりを女性の視点から30年以上にわたり記録し続けた貴重な資料である。

こうした分析を補うために、30年あまりの会

員歴から副代表的な存在であった元会員の1人に聞き取り調査を行った。さらに、両市役所の職員や市議会議員がどんぐり会の運動や『どんぐり』をどのように評価していたのかということの一端を明らかにするため、どんぐり会の運動をよく知る田無市・保谷市役所の元職員1人ずつと、元田無市議会議員の1人に聞き取り調査を行った。

II どんぐり会の運動の展開

1. どんぐり会の結成

東京都田無市と保谷市は、都心部から20km圏内に位置する住宅都市である。両市は東西に西武鉄道池袋線・新宿線が走り、これらを利用すれば都心まで20分ほどで到達可能な都市である。田無市は農村宿場町を起源とし、かつての保谷市は純農村であった。

第二次大戦中、東京都の多摩地域には軍需工場が数多く進出し、そのうちの中島飛行機社や住宅営団が当時の田無町・保谷町内に数多くの住宅を建設した（橋本2003）。これらの住宅には全国から労働者とその家族が移り住んだ。戦後まもなく、田無町の旧社宅の一つである柳沢住宅では、柳沢住宅睦会（以下、睦会）という自治会が発足した。睦会は、「新住民からなり、戦前以来の町内会とは異なる新しいタイプの自治会」といわれ、農地改革に伴い発生した共有地の売却益の用途を会員による投票で決め、1955年に自営水道を完成させるなど、柳沢住宅の諸問題の解消に積極的に取り組んだ（田無市史編さん委員会1995）。

一方、田無町では、第二次大戦後まもなく、東京都の呼びかけにより、10ほどの婦人会が結成され、柳沢住宅でも、「柳沢婦人クラブ」という婦人会が結成された。同クラブは、女性の社会的地位の向上という目的を掲げながら、他の

婦人会とともに、井戸水の水質検査や都市ガス誘致運動などを行った。しかし、同クラブは、会員の自主性の不足から、家事・育児の忙しさといった問題を乗り越えることができず、1955年に解散した（田無市史編さん委員会1992）。

睦会や柳沢婦人クラブの活動を経験した、30歳代を中心とする10人の主婦は、「上・下水道もない。学校、保育園も足りない。道路はぬかるみ。ごみ、し尿の捨て場もない。私たち主婦は座しているわけにはいかなかった」（『どんぐり』409号、1996年）²⁾、「自分たちで学び、少しでも社会の役にたつ活動をする真に自主的な婦人会をつくろう」（84号、1969年）と、1957年に「どんぐり会」を結成した。

どんぐり会は、「平和と民主主義—基本的人権の確立、女性を抑圧するあらゆる権威の否定、地域民主化、自治体改革」を活動の基礎と決め、結成5年目までに田無町の屎尿処理場建設に関する1,000通の住民アンケート調査を行ったり、原水爆禁止運動や「安保闘争」のデモに参加し

たりした。そして、安保闘争の顛末からどんぐり会は、「政治の仕組、やり方をより民主主義的なものにかえていく」（田無市史編さん委員会1992）ことを決意し、「婦人たちのねがいや、婦人グループの動きを伝える」（1号、1962年）ため、それまで不定期に発行していたビラにかわり、1962年に機関紙『田無どんぐり』を発刊した。

2. 都市化の中でのどんぐり会

どんぐり会結成当時、田無町の人口は急激に増加し始めていた（図1）。同時に、1950年から1965年までに、田無町の農業人口の割合は20.8%から2.5%へ、保谷町のそれは30.2%から2.8%へと激減した。かわりに、田無町では事務従事者の割合が13.7%から23.5%へ、保谷町では15.7%から24.5%へと大きく増えた。その結果、1965年には、田無町に常住する通勤・通学者の46.8%、保谷町の55.4%が東京都区部を通勤・通学先とした³⁾。

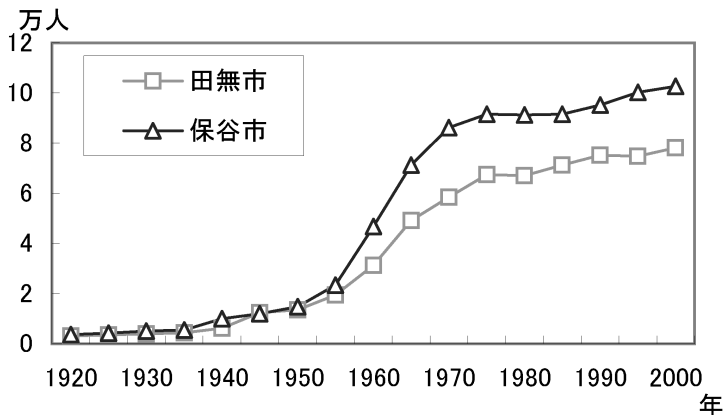


図1 田無市と保谷市の人口の推移
『国勢調査報告』により作成。

こうした都市化の中で、『どんぐり』1号は、どんぐり会が、「屎尿処理場早期建設についての公開質問書」と、「田無町議会議員選挙の選挙公報発行条例の制定を求める請願書」を田無町議

会に提出したことを伝えた。その後、前者についてどんぐり会は、田無町の旧社宅・都営住宅の住民に呼びかけ、「町政について話しあう集い」と題した座談会を企画した(13号、1963年)。

座談会では、18人の主婦が、尿尿の汲み取り回数が少ないことや料金が高いこと、上水道計画における使用料が高いことなどの不満を述べ、参加した3人の町議会議員がこれに回答した。どんぐり会はこの問題を繰り返し取り上げ（14号、1963年；18号・19号、1964年）、その結果、尿尿処理場建設は1965年に実現した。一方、後者は、主婦たちがしがらみを排し正しく投票できるようにするためであり（8号、1963年）、町議会議員に対しアンケートを行う（6号、1963年）などの運動を展開した結果、1963年に実現した。

また、どんぐり会は、「平和な世の中を作ることこそ、子供を幸せにし、婦人たちの諸問題を解決していく基礎である」（田無市史編さん委員会1992）と考え、田無町長と町議会議員全員に対し原水爆禁止運動についてのアンケートを行ったり（16号、1964年）、ベトナム戦争ハノイ攻撃に際し、米国大統領に抗議声明を送ったりした（46号、1966年）。さらに、第二次大戦体験記の寄稿を連載するなど（70号～76号、1969年）、平和運動も活発に展開した。

一方で、どんぐり会は、「働く婦人の座談会」（6号、1963年）を企画し、働く女性が家事・育児と仕事の両立に伴う悩みについて話し合う機会を設けた。参加者は総じて、「保育所、学童・少年のための社会施設（あそび場）が切実な望み」、「家事の負担はまだまだ女一人に負わされている」と語った。また、「主婦の座談会」（12号、1963年）では、妻の置かれている立場について話し合う機会を設けた。参加者は、夫の経済力に依存した妻の立場の弱さから、「まず自分を一人の人間として自覚すること、また、ここから、お互い婦人同志の手をつなぐことの意味」を確認し、「少しでも行動がなければ世の中はよくなる」（24号、1964年）と、女性の社会活動への参加を呼びかけた。

そうした社会活動の出発点として、どんぐり会がとらえていたのがPTA活動であった。どんぐり会結成当初、会員の多くは主婦であり、小・中学生の母親でもあったため、PTA活動にも積極的に参加した。当時、田無町の公立学校PTAの多くは、会費とは別の「賛助会費」を寄付金のように募り、それを学校の備品を揃えるための「学校後援費」として支出していた。どんぐり会は、「学校はPTAと協力しながら学校予算の増額を町や都に要求するのが筋である」と主張し（57号、1967年）、その結果、2校のPTAが賛助会費を廃止した（52号・57号、1967年）。

また、どんぐり会は、田無町立田無第三中学校が、卒業アルバムや教師への記念品代などから成る、多額の「卒業対策費」を徴収していることを問題とした（33号、1965年；59号、1967年）。どんぐり会は、田無三中PTA理事会で、どんぐり会会員である理事2名を除名されながらも、東京都教育庁にこの問題を報告した。その結果、「田無三中の学校徴収金は検討を要する」とみなす同庁の文書による見解と（63号、1967年）、田無市教育長による田無三中への指導が実現した。

こうした運動の他に、どんぐり会などの女性団体は、田無町公民館運営審議会（以下、公運審）⁴⁾の「婦人団体代表委員」の選出方法について、「女性団体が選挙で選んだ人を教育委員会が委嘱する」よう求めた。これは1960年に実現し、委嘱された公運審委員は、年2回の報告会を開催することを義務づけられた（228号、1981年）。その後、この委嘱方法は、女性団体だけでなく他の活動団体でも採用され、1969年からは、田無市社会教育委員も公運審委員と同様の方法で委嘱された（298号、1987年）。この方式は、「田無方式」と呼ばれ、多摩地域の自治体関係者に注目されたという（228号、1981年）。

田無町公民館では、1960年に「婦人学級」が

開設され、1965年度から6年間は、田無市当局が学級運営を干渉せず、3か月間・全20回の婦人学級を参加者が自主的に企画・運営した。婦人学級終了後も、参加者は自主グループを作り、引き続き学習を続けた(63号、1967年)。特に、PTA問題のコースでは、「新しく田無に転入した人が多く、自立志向も強かった」参加者が、「PTAとは何か、それをみんなのものにするためにはどうすればよいか、に立ち返って」議論した(405号、1996年)。またどんぐり会は、「PTA勉強室」という特集を11回にわたって連載し(40号～51号、1966年)、婦人学級で学んだことを読者と共有しながら前述の運動を展開した。一方、保谷市の小学校PTA改革運動に取り組んでいた母親たちが、田無市公民館のPTA講座に参加したことをきっかけとして(241号、1982年)、どんぐり会は1969年の『どんぐり』85号から『田無・保谷どんぐり』と改題し、保谷市の取材も始めた。

その他に、どんぐり会は、町立田無小学校の身障者学級校舎新設をめぐり、PTAなどとともに、町議会への請願のための署名活動を行った(36号、1965年)。校舎新設は実現しなかったものの、身障児の父母と健常児の母親が、PTAにおいて教育や差別について考えあうきっかけとなった(田無市史編さん委員会1995)。さらに、どんぐり会は高齢者福祉についても比較的早く取り上げ、田無市・保谷市の福祉政策の実態と問題点のレポートを12回にわたって連載した(81号、1969年～92号、1970年)。

このように、どんぐり会は、女性の社会活動への参加を呼びかけながら、生活環境改善、PTA・公民館活動の民主的運営の推進などの運動を展開した。こうした運動の中で、会員のまなざしは、自分の子供だけでなく、「よその子」や障害者・高齢者といった「他者」にも向けられていった。

3. 市政への住民参加の追求

田無市では、1967年の市制施行後まもなく、税収増加策としての公営競輪開催問題、いわゆる「ギャンブル問題」が持ち上がった。どんぐり会は、「子どもたちに賭け事はいけないと教えながら、自治体が真先に競輪競馬では筋道を通らない」(60号、1967年)と競輪開催に反対し、市長の所属する社会党と市議会議員に対し公開質問書を(92号、1970年)、他の住民団体とともに「ギャンブル反対」請願を提出したり(95号、1970年)、座談会を開催したりしたものの(93号、1970年)、公営競輪は開催された。

ギャンブル問題を通して、どんぐり会は、「(財政収入が必要ならば：筆者注)まず自治体財政の大変なことを広く住民に知らせ、その原因がどこにあるのか、それを打開するためにはどうしたらいいのか、こうした問題についての所信を住民に訴えることが市長としての基本的な態度でなければならない」(60号、1967年)と実感した。そして、「市民・議会・市長・行政機構の相互にそれぞれ自由な活潑な意見の交流ができるようになれば、本当の自治が生れる」と考え、「市民参加」を、「たんに市民の意見を聞くということだけではなく『市民自身が自分たちの町づくりに参加する』という自治本来の姿への志向」(108号、1971年)ととらえた。

その後、いわゆるオイル・ショックに直面すると、どんぐり会は「私たちは生活必需物質の確保を、石油経済からの脱却を、成長より安定の政策を真の国民福祉を、そしてこれらを保障する経済構造の転換を強く要求する国民でなければならない」(135号、1973年)と主張した。また、田無市長が「生活権優先の新しい政治が重要」⁵⁾と述べたのに対し、どんぐり会は、「どっぷり浸かっていた経済の高度成長下の政治から、どう転換するのかを、市長・議員は具体的に市民に提示する責務」があり、「資料・情報は

市民に公開提供し、市民とともに政策の選択・計画立案をする必要がある」(148号, 1975年)と主張した。こうした社会環境の変化の中で、どんぐり会は、田無市内の新たな幹線道路建設反対運動や(131号・132号・133号・135号, 1973年; 138号, 1974年; 163号, 1976年)、田無市西部の樹林保全運動を取り上げるなど(136号・140号・143号, 1974年)、地域環境問題にも積極的に取り組み始めた。

一方、田無市では公民館建設過程における住民参加が大きく進められた。まず、2つの女性団体が1973年に新公民館建設を求める請願を約2,300名の署名を添えて田無市議会に提出した(143号, 1974年)。どんぐり会を含む7女性団体は、市川房枝氏の仲介で当時の美濃部都知事と面会し、都の補助を引き出した。また7団体は、保育室や住民活動のための印刷室の設置などを盛り込んだ新公民館の「概念設計図」を作り、この構想は設計士と市職員によって本設計に生かされた(395号, 1995年)。新公民館建設運動の経験は、保谷市の図書館建設運動の手法となり、1976年の保谷市下保谷図書館の開設へとつながった⁶⁾。

また、1982年の田無市谷戸公民館・図書館の建設に際しても、まず教育委員会が市報を通じて建設準備会への参加を市民に呼びかけた。集まった40人による議論の結果、社会教育委員2人、公運審2人、図書館協議会2人、市民12人で構成される建設委員会が設けられた。どんぐり会は、こうした過程を、他市にもあまり例を見ない、画期的なものであると評価した(228号, 1981年)。

このように、「ギャンブル問題」以降、どんぐり会の運動は、市政全般に対する意思決定過程の透明化や住民参加を求めるものへと発展した。また、どんぐり会は、田無市長・市職員・市議会議員の給与に上乘せされた「インフレ手当」の

支出手続きが不当であると、住民監査を請求し、市財政に対する監視も強めた(137号, 1974年)。

こうした運動の中で、どんぐり会は自らの運動を、「住民の立場から意見を出していくのと同時に、住民相互に問題を考えるための材料を提供する役割も果たしている」(60号, 1967年)ととらえた。

Ⅲ どんぐり会の運動の特色

どんぐり会は、正会員と賛助会員により構成され、正会員のうち、最も多いときで8人、少ないときで3人が、『どんぐり』の企画・編集・取材を担う編集部員として活動した⁷⁾。編集部員は、会の運動の中心的存在であった。正会員の役割は、賛助会員に『どんぐり』を配ることであり、賛助会員は購読料を払って『どんぐり』を購読した。どんぐり会は、正確な会員数を把握していなかったため、全国紙の記事によると、1979年の会員数は、正会員20人と賛助会員350人⁸⁾、1996年のそれは正会員16人と賛助会員482人であった⁹⁾。

賛助会員の増加に伴い、『どんぐり』の発行部数は、発刊当初の500部から、1963年の6号より1,000部、同年の13号より2,000部、1977年の175号より2,500部へと増えた。月額購読料は、発刊時が30円、1996年の終刊時が100円であった。

『どんぐり』の印刷は、賛助会員である印刷会社が担ったため、印刷経費は用紙代程度で済んだ。どんぐり会は、主に賛助会員からの購読料とカンパによって運営され、事業収入などは全くなかった。このため、どんぐり会の財政は常に苦しく、会員が市の社会教育委員などを務めると、その報酬をどんぐり会の運営にあてるなどした。

『どんぐり』が発行されると、正会員はそれを両市の賛助会員に配って歩いた。この時、賛

助会員に前号の感想を聞き、それを紙面にフィードバックすることができた。また一部の賛助会員も配布を手伝い、他の住民に購読を勧めることにより、さらに会員が増加した。賛助会員は両市だけでなく全国に点在し、夫の都合で両市から転出した主婦や、大学教員も多かった¹⁰⁾。

『どんぐり』は、主に代表が政治・平和・女性・環境・世相などについて幅広く論じた「主張」(第1面)、田無市の記事(第2面)、保谷市の記事(第3面)、読者からの寄稿・編集部員のコラム(第4面)から成る。毎月5日前後に、1回目の編集会議が開かれ、編集部員が前号配布時に聞いた反響を述べ合った後、地域で何が問題となっているかを話し合い、記事の担当を決める。15日頃、2回目の編集会議が代表宅で開かれ、原稿の下書きをする。編集長を置いていないため、代表と編集部員全員が各記事について議論する。そのため、各記事は少なくとも3回の書き直しを求められた。会員は、「日頃はきびしく叱られることも多かった。記事を書いても直される、他の人の書いたものでも、共同責任を負わなくてはならないから。それに議会傍聴にも何日もいかななくてはならないし…」

(108号, 1971年)、「小さい子どもを抱え家事の間に取材、調査、記事を書く事は苦しい。パートで働きながら会計をやっている人もいる」(100号, 1971年)という苦労も吐露している。

どんぐり会は、会員の年齢別構成や会員歴を正確に把握していなかった。会の歴史の節目にしばしば行われた座談会の記事から、どんぐり会結成当初は、30歳代の女性を中心であり、その後、少なくとも、『どんぐり』発刊10年までは、PTAへの参加をきっかけとして入会した、30歳代から40歳代の会員が多かったと推測できる(300号, 1987年)。一方、どんぐり会結成当初の正会員は、1976年の時点で、夫の転勤や家庭の事情により、代表一人のみとなった(200号,

1979年)。「どんぐり編集にかかわった会員は、これまで延べ数十人に達する。田無・保谷の流動人口を象徴するように会員の転出転入も激し」(400号, 1995年)だった。元会員は、「みな夫がサラリーマンなので、夫の転勤が怖かった。編集部員は3年くらいで入れ替わっていった」という。

『どんぐり』は、会員だけでなく、田無市・保谷市役所で職員や議員にも配られた。市役所では、会員と市の管理職が長時間議論したり、職員が会員に、「市議会議員が一般質問で取り上げないから、この問題を『どんぐり』に書いてほしい」と頼んだりすることもあった¹¹⁾。田無市役所では、どんぐり会の活動はおおむね支持され、管理職がそれ以外かにかかわらず、『どんぐり』はよく読まれていた¹²⁾。田無市の管理職は、一部の市議会議員が『どんぐり』の記事をもとに、議会での一般質問を行うことがあるため、答弁対策として『どんぐり』を購読した。また、田無市の一般職員は、管理職による意思決定の動きを知るために、『どんぐり』をまわし読みしたり、ファイルしたりしていた。代表も、「どんぐりが支持されたのは、行政の実態に関する情報を提供し続けたから。市職員も自分たちの働いている職場の上の方で何が起きているか、なかなか伝わってこない。知りがっているのよ」¹³⁾と語っている。元田無市職員の一人は、『どんぐり』が田無市の政策に及ぼした影響は部分的なものだったと考えるが、自身は、『どんぐり』を読むことによって、「住民参加」や「情報公開」といった、政策のパラダイムの変化を知ることができた、と語る。

田無市の職員と議員は、どんぐり会が住民の要望を最も把握していることや、『どんぐり』の影響力を認めていた。元田無市議会議員の一人も、『どんぐり』をいやいや購読していたものの、どんぐり会が市議会に緊張感を与えていたと感

じていた¹⁴⁾。ただし、どんぐり会は、特定の政党の支援や、会員を議員選挙に立候補させることはしなかった¹⁵⁾。

IV どんぐり会の解散とその要因

1. 田無市の社会教育行政と政治体制の変容

前述のように、田無市では社会教育行政の住民参加が進んでいたが、1986年に、田無市議会の自民党議員4人と民社党議員1人が、「田無市内の公民館3館にそれぞれ10人ずつ置かれている公運審委員を再編し、中央公民館だけに15人を置くこと」を提案する条例改正案を市議会に提出した。提出理由は、「行革のほかに、最近、市民団体選出の委員が本来の権限の枠を超えて市教委に発言するなど、行き過ぎ行為が目立ったため」(290号、1986年)であった。

これに対し、公運審の市民団体選出委員は、「行政を監視するはずの議員が行政側に立ち、住民の公民館活動に介入している」と、声明を発表した(290号、1986年)。さらに公民館で活動する66団体が、「公民館条例改悪に反対し市民自治を守る会」を組織し、運動を展開した結果、同条例案は否決された(295号、1987年)。

しかし、その数か月後、田無市教育委員会は、社会教育委員の「市民団体による自主選出会」を廃止し、「1団体につき1人を推薦させ、教育長が選考する」ように制度を改正した。「田無方式」の廃止である。教育長はその理由として、市行革推進本部の諮問機関見直しの方針などを挙げた(298号・300号、1987年)。

また、田無市では、社会教育大会である「生活と文化を考える市民のつどい」が、市民による実行委員会と教育委員会の共催で、1985年から開催されていた。第1回のつどいでは、延べ300人の参加者が、福祉・環境・教育・平和について、それぞれ分科会で議論した(271号、1985

年)。ところが、第3回開催直前に教育委員会が、「実行委員会との共催は認められず、集いの開催を見送りたい」と通達した(296号、1987年)。

田無市では、1980年代以降、受益者負担や市業務の委託化の推進、市財政における民生費・教育費の割合の縮小、田無駅北口再開発事業の推進といった新自由主義的市政運営が展開された(新井2003)。こうした市政運営は、共産党を除く当時の既成政党から評価され、1981年・1985年の市長選挙は無投票となった。また、1975年・1979年の市議会議員選挙ではともに、社会党・共産党系の6人が、1983年の同選挙では自民党の1人を含む9人が、1987年の同選挙では定数の過半数を上回る、自民党・社会党・公明党・民社党系の14人の立候補者が市長の推薦を得た¹⁶⁾。こうした「市長推薦」は、市議会における事実上の「オール与党」体制に寄与し、現職市長への対抗馬が現れにくい状況を作り出していたといえる。

どんぐり会は、こうした「オール与党」化を厳しく批判してきたが(223号、1981年；269号・272号、1985年；285号、1986年)、市長・行政と議員との距離が縮まる中で、保守・中道系議員と市の管理職がともに、市民団体の発言を行き過ぎととらえ、社会教育行政における住民参加を縮小したと考えられる。

「田無方式」廃止後、公民館を利用する61団体は、従来通りの自主選出会を行い、4人の社会教育委員候補者を選出した。これに対し、教育長による選考に応じた団体は14団体にとどまったが、自主選出された候補者以外の人が委嘱された(300号、1987年)。どんぐり会は、こうした田無市の社会教育行政の変化により、「市民活動の世代間の知恵や組織・会議運営の知識の伝承が完全に分断されてしまい、保谷市民に比べ田無市民に元気がなくなった」(369号、1993年)とした。

一方、保谷市では、1980年に初めて住民団体が公運審委員を選出した(211号, 1980年)。また、1987年の保谷市柳沢公民館開設に際しては、前述の田無市谷戸公民館と同様に、住民参加による建設検討委員会が設けられ、これにより、「ロビーに障害者が運営する喫茶コーナーを設けたい」などの要望が実現した(262号, 1984年; 274号, 1985年; 290号, 1986年)。1992年には、社会教育委員の選出方法にかつての「田無方式」が導入され(354号, 1992年)、柳沢公民館の公運審が報告会を始めた(359号, 1992年)。保谷市民の会員は、「公運審委員の選出の方法、公民館のあり方、各々の付属機関の主体性、重要性とか、すべて田無に学んだ」と述べている(300号, 1987年)。

保谷市では、1977年に共産党・社会党・公明党の支持による革新市政が8年ぶりに発足した。これ以降の保谷市議会議員選挙(定数26)では、1979年に15人、1983年に13人、公明党が与党を離脱した1987年には、11人の与党候補者が当選したものの、田無市議会と対照的に、与党と野党の議員数が伯仲していた。このため、保谷市議会での予算案審議は毎年紛糾した。しかし、どんぐり会は田無市議会を、「議会が行政のチェック機能を果たしていない」と批判する一方で、保谷市議会の状況を、「ゴタゴタを起こすが、ある程度機能を果たしている」と、評価こそしていないものの深刻にはとらえていなかった¹⁷⁾。むしろ、こうした政治状況の中で、保谷市の住民は、紛糾する議会を徹夜で傍聴するなど(249号, 1983年)、自らの市の政治に積極的に関わろうとした。

2. 中心的会員の高齢化とジェンダー

その後も、どんぐり会は、公民館活動などで知り合った女性を会員に加えながら運動を続けたが、1996年の『どんぐり』409号の発行をもつ

て解散した。結成当初から会を率いてきた代表は、解散について、「メンバーの高齢化が一番の理由。私も75歳。もう新聞を出すだけで精一杯で、活動ができなくなった」¹⁸⁾と語った。

解散時、『どんぐり』の編集・取材を担っていたのは、5人の編集部員と代表であった。当時、保谷市の記事を一人で担当していた編集部員は60歳代で、他の編集部員も、「“どんぐり”と関わり三十余年」、「はじめて“どんぐり”を知ったのは、長男が2年生の時(昭和39年頃)でした」(409号, 1996年)などと記していることから、編集部員は50・60歳代が中心であったと推測できる。長年にわたり田無市での運動を率いてきた代表と、保谷市での取材を担ってきた編集部員がともに高齢化したことは、確かに解散の最大の理由である。それでは、なぜ編集部員の若返りが進まなかったのであろうか。ここで会員のジェンダー意識が問題となる。

どんぐり会は結成当初、「妻であり母であるがゆえにもつ悩みを少しでも解決するための行動に参加しようとするれば」、家事・育児がおろそかになる、すなわち、「妻であり母である立場を十分に果せないという悩みを、家庭という場において体験する」とした。そして、これを克服するのは、「終局的には自己自身とのたたかい」(24号, 1964年)であり、女性が、「社会的訓練をつみ重ね、ひとりの人間として社会に生きる十分な力量をたくわえなくてはならない」(189号, 1978年)と論じた。こうした、社会活動と家事・育児との両立を目指すための「女性の努力」を促す主張は繰り返しなされた(46号, 1966年; 99号, 1970年)。

ただし、近年の女性のエンパワーメントをめぐる議論では女性の意識変革だけでなく、男性との対話・議論を通して男性を運動にまきこみ、性別役割分業に対する男性の意識を変えていくこと(天野1996)や、企業などの経済的意思決

定過程に女性が参画すること（大沢2002）の重要性も指摘されている。しかし、どんぐり会は、「できるだけ男性を仲間に加えようとしたが、男性は生活の問題にまで考えが至らない」¹⁹⁾などの理由から、男性を加入させることができなかった。

どんぐり会は、「経済的にも実務的にもたいして力のないあたりまえの主婦達が、自分達だけで考え、わからないことは勉強しあってやって来た」（100号，1971年）会であった。代表が解散時に、「機関紙で一部百円とった以外は、すべて手弁当でやってきた。若い人に後を継げといっても、やれる人はそういないでしょう」²⁰⁾と語ったように、どんぐり会は、「手弁当、無報酬での地域活動」（400号，1995年）であることに強い自負を持っていた。生活クラブ生協が、ワーカーズ・コレクティブのように、女性の家事遂行能力を地域で生かしつつ、女性の経済的自立も模索してきたのに対し（佐藤1988）、どんぐり会は、結成初期を除き、経済的意思決定への女性の参画や、女性の経済力を高めるための主

張をほとんどしなかった。したがって、働く女性のための諸施策、例えば保育所の整備を求める運動などを展開することもなかった。男女共同参画推進に関しても、どんぐり会は、保谷市の行動計画策定への参加や（244号，1982年）、保谷市職員の女性管理職を増やすことを単発的に主張するにとどまった（338号，1990年）。どんぐり会には、性別役割分業をとらえ直すという意識が、やや薄かったといえる。

会員は、どんぐり会の活動を、「専業主婦でないとできない」²¹⁾と考えていた。これに対し、田無市と保谷市では1980年代以降、専業主婦の割合が減少し（表1）、都内の他市区町村で従業する女性の割合が増加した。両市では、女性就業者に事務従事者が多いことと²²⁾、前述のように、15歳以上の通勤・通学者の約半数が東京都区部に通勤・通学していることから、東京都区部に通勤し事務職に従事する女性が多いと推測できる。しかし、どんぐり会には働く女性を運動に取り込むという意識がやや薄かった。

表1 田無市・保谷市における25歳～75歳の女性の従業地

	1980年		1985年		1990年		1995年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
田無市								
常住地による人口	19,642	100.0	21,527	100.0	22,938	100.0	24,274	100.0
従業・通学していない	11,487	58.5	11,852	55.1	11,765	51.3	11,934	49.2
自宅で従業	1,980	10.1	1,694	7.9	1,766	7.7	1,431	5.9
自宅外の自市で従業・通学	2,811	14.3	3,298	15.3	3,343	14.6	3,783	15.6
都内他市区町村で従業・通学	3,193	16.3	4,483	20.8	5,726	25.0	6,611	27.2
保谷市								
常住地による人口	26,808	100.0	27,896	100.0	29,662	100.0	32,869	100.0
従業・通学していない	15,972	59.6	15,488	55.5	15,844	53.4	16,963	51.6
自宅で従業	2,751	10.3	2,459	8.8	2,542	8.6	2,151	6.5
自宅外の自市で従業・通学	2,532	9.4	3,064	11.0	2,872	9.7	3,408	10.4
都内他市区町村で従業・通学	5,283	19.7	6,546	23.5	7,977	26.9	9,531	29.0

『国勢調査報告』により作成。

また、田無市では、1970年の人口のうち過去5年以内に転入した人の割合が44.7%、保谷市では47.5%、1980年の割合は田無市で40.8%、保谷市で38.8%に上った。特に1975年から1980

年までの両市の人口増加率は小さいため（図1参照）、この時期の両市では人口の入れ替わりが激しかったことがわかる。「若い女性がどんぐり会の編集部に加入しても数年で転出してしま

うことが多い」という元会員の証言もこのことを裏付けている。以上から、どんぐり会の長年の運動経験が若い世代に十分に受け継がれないまま、編集部員が高齢化したと考えられるのである。

V むすび

本研究は、どんぐり会の発展と解散の要因を大都市郊外の地域的特性との関わりから明らかにすることを目的とした。ここまでをまとめること以下の通りとなる。

旧田無町の柳沢住宅睦会や、柳沢婦人クラブの活動を経験した主婦たちは、都市化に伴うさまざまな問題に直面し、1957年にどんぐり会を結成した。どんぐり会は、屎尿処理場建設や義務教育の私費負担解消を求める運動などを展開する中で、地方自治や地方財政への意識を高めた。その結果、どんぐり会の運動は、市政全般への住民参加を求めるものへと発展した。どんぐり会は、生活者ネットワークのように、会員を議会に送り込むという方法ではなく、PTAや公民館で知り合った住民と連帯しながら、『どんぐり』による住民への情報提供や、両市の職員・議員との徹底的な議論を中心とした運動を展開した。

しかし、どんぐり会は、1996年に解散のやむなきに至った。その要因として、1)田無市において、1980年代以降、新自由主義的市政運営の推進に伴う市議会の「オール与党」化が進行し、その結果、社会教育行政への住民参加が縮小したこと、2)どんぐり会の運動の中心的存在である編集部員が高齢化したこと、が挙げられる。

どんぐり会では、女性の経済的意思決定への参画や、男性を運動に取り込むことへの意識がやや希薄であった。加えて、両市では夫の転勤に伴う人口流動が激しく、若い編集部員が定着

しなかった。さらに、両市では1980年代以降、専業主婦の割合が減少し、女性就業者が増加したものの、どんぐり会は働く女性との連帯を強めることはなかった。その結果、長年の運動経験が新しい会員に十分に受け継がれないまま編集部員が高齢化し、会の解散に至ったのである。

結成初期にこそ働く女性との連帯が顕著に見られたものの、どんぐり会の運動は、男女共同参画を目指すものとしては道半ばであったかも知れない。天野（1996）は、生活クラブ生協の運動が、「主婦の台所感覚を政治へ」という次元にとどまり、「女性の生きる世界を『私』的な領域に囲い込んできた、性別分業体制自体の変更」を追求してこなかったとしている。つまり、「生活者＝女性」という構図を積極的に疑ってこなかったということである。このことはどんぐり会にもあてはまる。

ただし、生活者ネットワーク参加者の関心が、都市基盤整備などの「生産」領域や人権問題などの「他者」をめぐる領域において低いとされるのに対し（渡辺2002）、どんぐり会は、「生活」領域の問題だけでなく、あらゆる問題について40年近くにわたり発言し、田無・保谷両市政にも一定の影響を与えた。このことは地方自治の観点から特筆すべきことである。

伊藤ほか（2005）は、新潟県巻町の原子力発電所建設をめぐる住民投票運動において、旧住民と新住民、男性と女性の運動主体の主張が融合したことを示した上で、選挙以外での住民の意見表明・議論の場である、「公共空間」の重要性を論じている。どんぐり会の運動の歴史は、両市の職員・議員との議論の歴史であり、機関紙『どんぐり』は、会員と両市の住民・職員・議員とを結びつける「公共空間」を提供する役割を果たしていたといえる。

近年では、こうした「公共空間」を担保する制度の構築を目指す「熟慮民主主義」（伊藤ほか

2005) という概念や、インターネットを利用した新しい運動(町村・吉見2005)も現れ、住民運動の環境は大きく変化している。こうした新しい環境の中で、女性のエンパワーメントをめぐる運動がどのように展開されるのか、事例研究を重ねることは重要になると思われる。

どんぐり会の解散から10年以上が経過したが、両市では2000年に合併に関する住民投票条例制定運動が起り(新井2003)、元会員の一人が旧保谷市の運動の世話人を務めた。また、別の元会員の一人は、現在、西東京市が発行する男女平等推進情報誌の編集に携わっている。どんぐり会が培った、住民の市政への参加意識は失われていない。どんぐり会の成果と教訓を生かした新しい運動が西東京市において生まれることを期待したい。

本研究にあたり、聞き取り調査にご協力下さった元どんぐり会会員の佐藤桂子氏、元田無市職員で日の出町議会議員の青鹿和男氏、元保谷市図書館長の黒子恒夫氏、電子メールによる質問にお答え下さった元西東京市議会議員の野村俊介氏、佐藤氏を紹介して下さった西東京市中央図書館の岩崎氏に対し、この場を借りて厚くお礼申し上げます。本稿はその内容を2006年度日本地理学会春期学術大会で発表したものである。

注

- 1) 両市は2001年に合併し、西東京市となったが、本稿では特に断りのない限り、「田無市」・「保谷市」と表記する。
- 2) 以下、『どんぐり』からの引用表示は、号数と発行年のみを示す。また、以前の活動を回顧する記事を引用することがあるため、実際の活動の時期と引用記事のそれとが一致しないことがある。
- 3) 『国勢調査報告』による。
- 4) 社会教育法に基づき、公民館には地域住民の意見を反映する公民館運営審議会を設置しなければならない。同審議会は、公民館事業全体の企画・実施

について公民館長に助言し、公民館活動の充実・発展のために尽くす。また、公民館長の任命に際し、教育委員会はあらかじめ同審議会の意見を聞かなければならない。

- 5) 1975年1月1日付『市報たなし』。
- 6) 元会員への聞き取り調査による。
- 7) 以下は、2005年9月に行った元会員への聞き取り調査による。この元会員は、1956年に旧保谷町に移り住み、1970年代の保谷市図書館建設運動をきっかけとして、どんぐり会に入会した。以後、『どんぐり』の保谷市の記事取材・作成を一人で担った。
- 8) 1979年4月18日付『読売新聞』武蔵野版。
- 9) 1996年10月2日付『朝日新聞』武蔵野版。
- 10) 特に政治学者の松下圭氏は、どんぐり会にカンパをするなど、支援者的存在であり、代表が松下氏に電話で相談することもあったという。
- 11) 以下は、2005年10月に行った、元田無市職員への聞き取り調査による。この元職員は、市民課・税務課・議会事務局などに勤務し、1995年に50歳で退職した。「役所の中が分かる立場になった最後の10年間で、代表と親しくなった」と言う。
- 12) 2005年10月に行った、元保谷市図書館長への聞き取り調査によれば、保谷市役所でも同様であった。
- 13) 1996年10月30日付『週刊東興通信』。この新聞は西東京市の有限会社東興通信社が1958年に創刊したローカル紙であり、現在同市を中心に10万3千部が発行されている。
- 14) 在職当時、社会党に所属し、西東京市議会副議長も務めた。2005年10月における電子メールでの聞き取り調査による。
- 15) 会員の一人が1971年の田無市議会議員選挙で当選し、以後4期務めたが、初出馬時にどんぐり会規則に従い退会している。
- 16) 各選挙の選挙公報による。
- 17) 1996年10月30日付『週刊東興通信』。
- 18) 1996年10月30日付『週刊東興通信』。
- 19) 元会員への聞き取り調査による。
- 20) 1996年10月30日付『週刊東興通信』。
- 21) 元会員への聞き取り調査による。
- 22) 1985年の田無市では42.7%、保谷市では45.5%に達した。『国勢調査報告』による。

文 献

天野正子1996.『「生活者」とはだれか』中央公論社。
新井智一2003.東京都田無市と保谷市におけるロカリティの変化と両市の合併.地理学評論76:555-574.

- 伊藤 守・杉原名穂子・松井克浩・渡辺 登2005.『デモクラシー・リフレクション:巻町住民投票の社会学』リベルタ出版.
- 大沢真理2002.『男女共同参画社会をつくる』日本放送出版協会.
- 影山穂波1998.ジェンダーの視点から見た港北ニュータウンにおける居住空間の形成. 地理学評論71A: 639-660.
- 佐藤慶幸1988.『女性たちの生活ネットワーク』文眞堂.
- 進藤久美子2004.『ジェンダーで読む日本政治』有斐閣.
- 田無市史編さん委員会1992.『田無市史第2巻近代・現代資料編』田無市.
- 田無市史編さん委員会1995.『田無市史第3巻通史編』田無市.
- 玉野和志2000.地域女性の教育文化運動. 人文学報(東京都立大学) 309: 27-57.
- 橋本玲未2003.西東京市柳沢住宅にみる旧工場従業員住宅地の変遷と周辺地域への影響. 理論地理学ノート13: 29-54.
- 町村敬志・吉見俊哉編著2005.『市民参加型社会とはー愛知万博計画過程と公共圏の再創造ー』有斐閣.
- 矢澤澄子1999.女たちの市民運動とエンパワーメントーローカルからグローバルへー. 鎌田とし子・矢澤澄子・木本喜美子編『講座社会学14ジェンダー』東京大学出版会: 249-289.
- 山崎孝史2001. 英語圏政治地理学の争点. 人文地理 53: 532-555.
- 吉田容子2006. 地理学におけるジェンダー研究ー空間に潜むジェンダー関係への着目ー. E-journal GEO 1-0: 22-29.
- 渡辺 登2002.「郊外的生活様式」の存立可能性ー生活者ネットワーク運動を事例としてー. 都市問題 93-5: 35-50.